

吸収合併に関する事後開示書類

2023 年 10 月 2 日

株式会社 FRONTEO

2023年10月2日

株式会社 FRONTEO
代表取締役社長 守本正宏

当社は、2023年8月24日付でP.C.F. FRONTEO株式会社（以下「PCF」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年10月1日を効力発生日として当社を吸収合併存続会社、PCFを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。本合併に際して、会社法第801条第1項及び同法施行規則第200条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2023年10月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

PCFでは、会社法784条の2の規定に基づく株主からの吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

PCFは、当社の完全子会社であったため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの買取請求について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

PCFは、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

PCFは、会社法第789条の規定に基づき、2023年8月28日付けの官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付けで知れている債権者に各別に催告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合に該当するため、当社の株主は、本合併をやめることは請求できません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、当社の株主は、同法第 797 条第 1 項の規定による株主買取請求をすることはできません。

(3) 債権者の異議

当社では、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2023 年 8 月 24 日付けの官報へ合併公告を掲載するとともに同日付けで電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により承継した重要な権利義務

当社は、効力発生日をもって、P C F の資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前備置書面

別添のとおりです。

6. 変更登記をした日

2023 年 10 月 2 日（予定）

7. 前号に掲げるもののほか、本件吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書類

2023年8月28日

P.C.F.FRONTEO 株式会社

2023年8月28日

P.C.FFRONTEO 株式会社
代表取締役 武田秀樹

当社は、2023年8月24日付で株式会社FRONTEO（以下「FRONTEO」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年10月1日を効力発生日として当社を吸収合併消滅会社、FRONTEOを吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。本合併に際して会社法第782条第1項及び同法施行規則第182条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項1号）
別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）
FRONTEOは、当社の全株式（当社の保有する自己株式を除く）を所有しているため、本合併に際し、当社の株主に対する合併対価として金銭等の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）
該当事項はありません。
5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）
 - （1） 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等
FRONTEOの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2の通りです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。
 - （2） 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象
該当事項はありません。
6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）
本件吸収合併効力発生後のFRONTEOの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、FRONTEOの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ想定されておりません。従って、本合併後におけるFRONTEOの債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社FRONTEO（以下「甲」という）と P.C.F. FRONTEO 株式会社（以下「乙」という）は、甲と乙との吸収合併に関し、2023年8月24日（以下「本契約締結日」という）、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という）。

（商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

- （1） 甲：吸収合併存続会社
商号：株式会社FRONTEO
住所：東京都港区港南二丁目12番23号
- （2） 乙：吸収合併消滅会社
商号：P.C.F. FRONTEO 株式会社
住所：東京都港区港南二丁目12番23号

（合併に関する対価）

第3条 甲は、乙の全株式（乙の保有する自己株式を除く）を所有しているため、本合併に際して乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等の交付を行わない。

（本合併の効力発生日）

第4条 本合併がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という）は、2023年10月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

（会社財産の管理等）

第5条 本契約に定める場合を除き、乙は、本契約締結日から本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、事業を遂行するとともに、資産及び負債を管理し、通常の業務の範囲外の行為を行う場合又はその財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意の上、これを実行する。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第6条 本契約締結日から本効力発生日までの間に、(i) 天災地変その他の事由により、甲又は乙いずれかの資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は(ii) 本合併の実行に重大な支障となる事象が発生し、若しくは判明したとき(法令に基づき必要とされる関係官庁等による許認可、承認等が得られないことを含むが、これに限られない)は、甲及び乙は、速やかに協議し、合意の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(契約の効力)

第7条 本契約は、(i) 本効力発生日の前日までに、甲の株主総会の承認が必要となった場合において、その決議による本契約の承認が得られないとき、又は(ii) 本効力発生日までに法令に定められた関係官庁等の許認可、承認が得られないときはその効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第8条 本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意のうえ、これを定める。

以上を証するため、本書 1 通を作成し、各当事者が記名押印の上、甲が原本を保管し、乙は写しを保管する。

2023年8月24日

甲：東京都港区港南二丁目12番23号
株式会社FRONTEO
代表取締役 守本 正宏



乙：東京都港区港南二丁目12番23号
P.C.F. FRONTEO 株式会社
代表取締役 武田 秀樹



1. 企業集団の現況

1 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（キビット）」（*）を活用した高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といったさまざまなフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

（*）2023年4月1日より、FRONTEOのAI設計思想の一層の追求と、顧客への認知促進を図ることを目的に、従来よりAIエンジン名として使われていた「KIBIT」、「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」及び「Looca Cross（ルーカクロス）」の3つの名称の併用を取りやめ、「KIBIT」に名称を統一するとともに、各製品名に同名を冠しております。「KIBIT」は、FRONTEOのAI設計思想である人間の思考プロセスや判断を、数学的アプローチで表現し、「あいまい性」をあえて許容することにより、小型で高精度での解析を実現したAIエンジンです。

ライフサイエンスAI分野の中のAI創薬領域においては、“FRONTEO Drug Discovery AI Factory”（以下、DD-AIF）構想を打ち出し、立ち上げに向けた準備を進めております。

一般的な創薬プロセスにおいて、創薬能力向上のボトルネックになっているのは、創薬プロセスの最上流工程である標的同定プロセスですが、既存の方法による同プロセスの改善には多大な時間と費用がかかると言われております。そのため、創薬研究者は、創薬能力を向上させるべく、標的同定プロセスの効率化・高度化のために既存の方法を打破するイノベーションを起こすという思いを抱いています。

上述の創薬研究者の思いと、FRONTEOの理念であるフェアネスの実現、そして当社のコアコンピタンスである独自言語解析AIである「KIBIT」が融合したことで、わが国の創薬研究の一線級の研究者たちがFRONTEOに集結し、DD-AIF構想を打ち出しました。DD-AIFは、創薬研究者、バイオリジスト、データサイエンティスト、AIエンジンである「KIBIT」及び「KIBIT」を搭載したさまざまな自社開発アプリケーションで構成されます。

当社は、製薬企業、創薬ベンチャーなどからの標的分子探索・選定などのオーダーに対して、DD-AIFにおいて、FRONTEO独自の5つの創薬テクノロジーメソッド（Drug Discovery Best Known Method 以下、DD-BKM）と、DD-BKMを複合的に組み合わせたレシピを駆使することで、網羅的かつノンバイアスな探索・評価を行い、通常の創薬プロセスの数十倍以上の効率性を持つ革新的な受託サービスの提供を本格稼働いたします。

また、DD-AIFを構成するアプリケーションの一つである、「KIBIT liGALILEO (キビット リガリレオ)」の解析対象である標的遺伝子・分子について評価を行う対象疾患を、従来の1,500疾患から1万2,000疾患に拡充するなど、DD-AIFの機能強化も順調に進捗しており、AI創薬事業の事業拡大に向け推進してまいります。

続けて、医療機器領域における、「会話型 認知症診断支援AIプログラム」に関しては、第2四半期連結会計期間で公表しました通り、会話の音声を入力データとするプログラム（自動音声書き起こし機能付きプログラム）の開発に一本化して、着実に開発を進めております。また、開発プロセスで収集された質の高いデータセットや開発ノウハウを活用した民生品につきましても並行して開発を進めてまいります。

なお、「統合失調症診断支援AIプログラム」及び「うつ病診断支援AIプログラム」などその他の製品につきましても、順調に開発を進めております。

ビジネスインテリジェンス分野につきましては、メール&チャット監査システム「KIBIT Communication Meter(キビット コミュニケーション メーター)」の受注は堅調に推移し、「お客様の声」の分析を行う「KIBIT WordSonar for VoiceView (キビット ワードソナー フォー ボイスビュー)」に関しても複数の企業との間で導入に向けた協議を継続するなど、当社AI技術の優位性は引き続き揺るがないと考えております。さらに、第4四半期連結会計期間において、新たなAIエンジンを搭載した平時監査システム「KIBIT Eye (キビット アイ)」を発表いたしました。「KIBIT Eye」は、人の優れた直観的な判断能力をAIで再現することで、従来の製品よりも精度がさらに向上しております。今後も顧客企業における平時監査業務の効率化・高度化を支援し、不正・不祥事の予防と早期発見に貢献してまいります。

ビジネスインテリジェンス分野の当連結会計年度の売上高は前年度比較で増収となりましたが、営業体制強化に向けた人的投資の推進に遅れが生じた影響で、当初想定していたほどの増収には至りませんでした。営業体制強化は第4四半期連結会計期間において一定程度の進捗をしておりますが、来期の売上高増加に見合った人的投資は引き続き継続してまいります。DXを推進する市場は今後も引き続き旺盛であると認識しており、今後も市場は成長していくと考えております。このような市場環境において、当社の認知度を高め、パイプラインを積上げることで、引き続き事業を拡大してまいります。

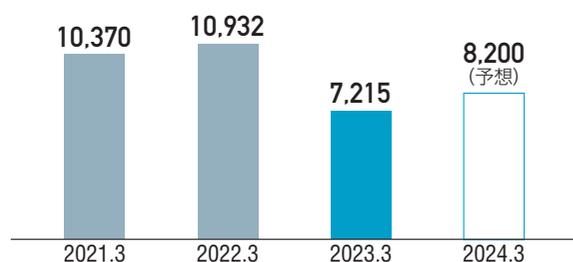
経済安全保障分野につきましては、2022年5月に経済安全保障推進法が成立し、官庁と民間企業双方での経済安全保障への関心は一層高くなっており、お問合せは増加傾向にあります。当連結会計年度においては、経済安全保障分野における複数の特許査定を取得するなど、事業の本格化に向けて進捗しております。引き続き、各所各社のニーズを把握し、的確なソリューションを提供することで事業の拡大に努めてまいります。

リーガルテックAI事業は大型案件の積上げが少なく、第4四半期連結会計期間の当該事業における売上高は第3四半期連結会計期間を下回り、低調に推移いたしました。営業体制強化に向けた人的投資の推進に遅れが生じましたが、第4四半期連結会計期間において、営業体制強化は一定程度の進捗をしております。来期の売上高の回復に向けて、当社ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を利用したマーケティング活動や営業活動量を増加させることで、顧客基盤の強化と拡大を図ってまいります。

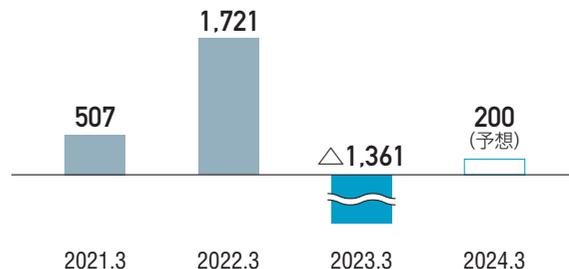
以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高7,215,270千円（前年同期比34.0%減）、営業損失1,361,990千円（前年同期は1,721,714千円の営業利益）、経常損失1,292,518千円（前年同期は1,687,434千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失1,701,317千円（前年同期は1,308,760千円の親会社株主に帰属する当期純利益）と前年同期を下回る結果となりました。なお、不正アクセス対策費用に対する受取保険金として54,648千円を特別利益に、非AIビジネスの戦略的縮小に伴うコスト構造最適化を目的とした構造改革費用として258,876千円、不正アクセス対応のための情報セキュリティ対策費として223,997千円を特別損失に計上しております。

連結業績ハイライト (単位:百万円)

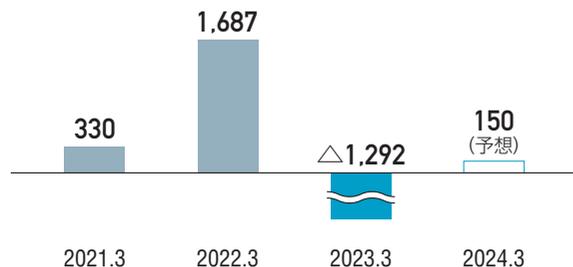
売上高



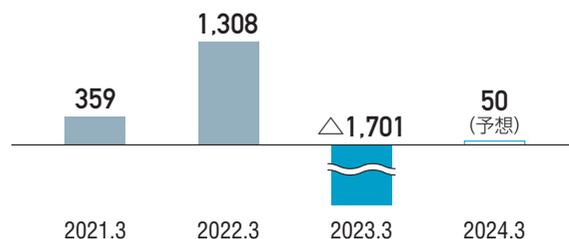
営業利益 (損失)



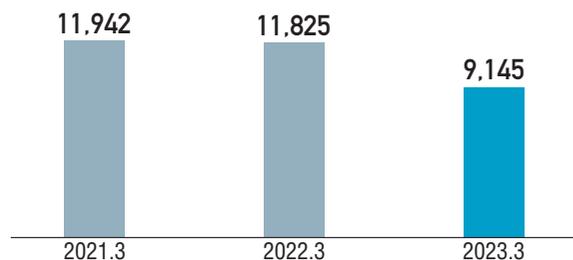
経常利益 (損失)



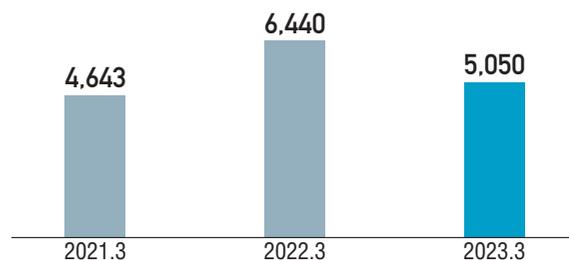
親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)



総資産



純資産



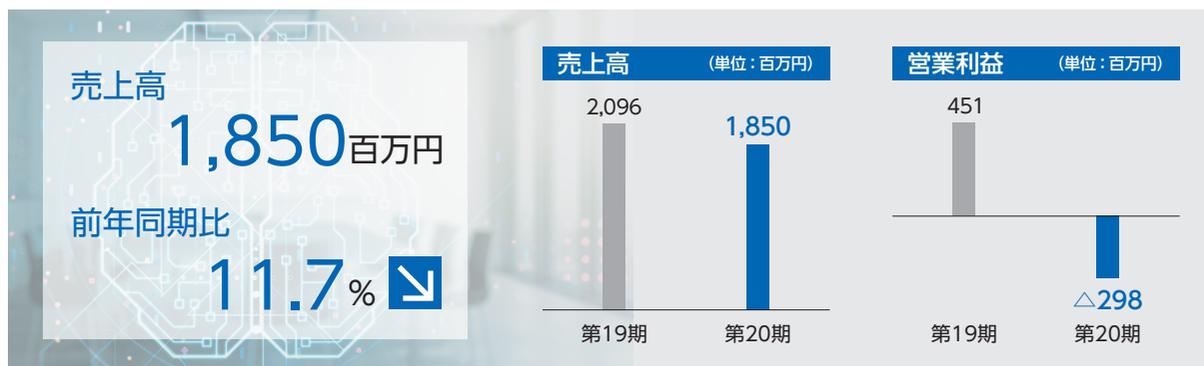
各事業の当連結会計年度の概況は以下のとおりです。

AIソリューション事業

ライフサイエンスAI分野につきましては、アクセリード株式会社との共同事業「Druggable Target 1000」のプロジェクトが完了し、収益を得ることができました。また、医療・医学専門情報の自動仕分けを行う「KIBIT Mekiki (キビット メキキ)」及び論文探索AIシステム「KIBIT Amanogawa (キビット アマノガワ)」に関しても製薬企業への導入は着実に進捗しましたが、大型案件の積上げが少なく、売上高は451,768千円（前年同期比42.2%減）となりました。

ビジネスインテリジェンス分野につきましては、企業のDX推進の需要により、複数の企業で「KIBIT Communication Meter」が導入され堅調に推移した結果、売上高は1,387,549千円（前年同期比8.8%増）となりましたが、業績を牽引する大型案件が少なく、想定していた売上高には届きませんでした。

その結果、AIソリューション事業全体の売上高は1,850,483千円（前年同期比11.7%減）となりました。営業損益につきましては、人的投資ならびに経済安全保障分野に関する投資を戦略的に推進したことなどにより、298,585千円の営業損失（前年同期は451,330千円の営業利益）となりました。



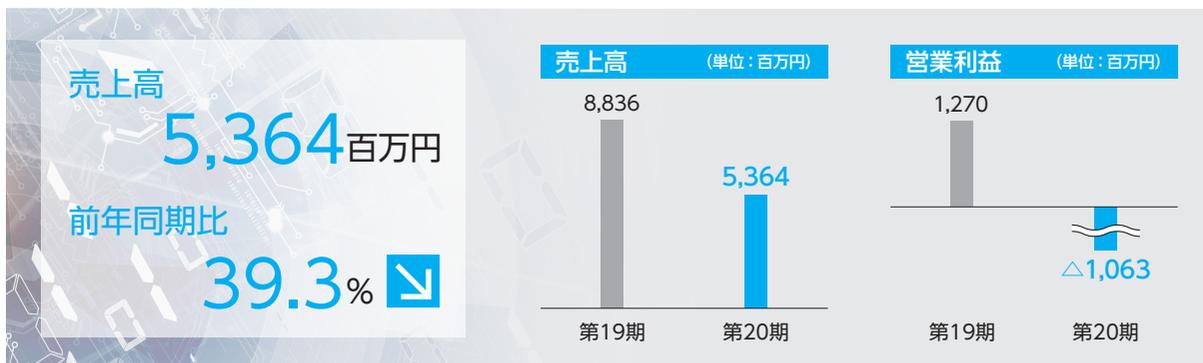
サービスタイプ別売上高

サービスタイプ別	売上高 (千円)
ライフサイエンスAI	451,768
ビジネスインテリジェンス	1,387,549
海外AI	11,165
AIソリューション事業売上高 計	1,850,483

リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業につきましては、eディスカバリサービスにおいて大型案件の受注が低調に推移したことに加えて、戦略的な非AIビジネスの削減により売上高が大幅に減少いたしました。

その結果、売上高は5,364,787千円（前年同期比39.3%減）、売上高の減少に伴い1,063,404千円の営業損失（前年同期は1,270,384千円の営業利益）となりました。



サービスタイプ別売上高

サービスタイプ別	売上高 (千円)
Review	1,248,229
Collection, Process	554,967
Hosting	2,676,552
計	4,479,749
②フォレンジックサービス	885,038
リーガルテックAI事業売上高 計	5,364,787

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は516,007千円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

AIソリューション事業

当連結会計年度は総額234,194千円の投資を実施いたしました。その主なものはライフサイエンスAI分野における「会話型 認知症診断支援AIプログラム」等の開発及びビジネスインテリジェンス分野における「KIBIT Eye」等の開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

リーガルテックAI事業

当連結会計年度は総額281,812千円の投資を実施いたしました。その主なものはAIレビューツール「KIBIT Automator」及び電子証拠開示支援ソフトウェアの開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

③ 資金調達の状況

2022年1月24日付けの金融機関とのコミットメントライン契約に基づき、2023年3月20日に300,000千円の借入を行いました。

2022年3月11日付けの金融機関とのコミットメントライン契約に基づき、2023年3月17日に200,000千円の借入を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

2 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2020年3月期)	第18期 (2021年3月期)	第19期 (2022年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	10,470,695	10,370,080	10,932,768	7,215,270
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△929,656	359,096	1,308,760	△1,701,317
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△24.37	9.33	33.35	△43.27
総 資 産 (千円)	10,461,588	11,942,525	11,825,130	9,145,229
純 資 産 (千円)	3,310,255	4,643,998	6,440,930	5,050,051
1株当たり純資産額 (円)	79.77	114.23	160.47	123.50

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2020年3月期)	第18期 (2021年3月期)	第19期 (2022年3月期)	第20期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	4,667,756	4,726,921	5,666,091	4,392,876
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△214,925	397,775	967,550	△9,240
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△5.63	10.33	24.66	△0.24
総 資 産 (千円)	13,033,933	13,839,761	13,543,723	12,632,614
純 資 産 (千円)	6,876,633	8,243,139	9,219,199	9,045,515
1株当たり純資産額 (円)	174.98	206.03	231.14	225.08

3 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
FRONTEO USA, Inc.	米国	180,125米ドル	100.00%	e ディスカバリ関連事業
P.C.F.FRONTEO株式会社	日本	10,000千円	100.00%	カードフォレンジック調査事業
FRONTEO Korea, Inc.	韓国	700,000千韓国ウォン	100.00%	e ディスカバリ関連事業
FRONTEO Taiwan, Inc.	台湾	96,190千台湾ドル	100.00%	e ディスカバリ関連事業

4 対処すべき課題

当社は、AIソリューション事業におけるライフサイエンスAI分野、ビジネスインテリジェンス分野、経済安全保障分野、及びリーガルテックAI事業を展開しており、自社開発のAIエンジンである「KIBIT」を駆使し、専門家の高度な判断や業務を支援しております。

「KIBIT」は、FRONTEOのAI設計思想である、人間の思考プロセスや判断を数学的アプローチで表現し、「あいまい性」をあえて許容することにより、小型で高精度の解析を実現したAIエンジンです。このAI設計思想から「KIBIT」は、専門性の高い論文などの文書に記載のない新たな発見や、高度な気づきを提供できるという特徴があります。

そのため、一般的な文章を大量に学んで文章を生成する生成系AIとは、異なる特徴を有しており、生成系AIとは一線を画したものであると考えております。

当社はAI企業としてのイメージから脱却し、「KIBIT」をコアコンピタンスに、各事業において顧客に価値ある成果を出す企業として、顧客にとっての成長パートナー企業を目指します。

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

当社は現在、第25期（2028年3月期）に達成を目標としております中期戦略「ステージ4」（詳細は2023年5月15日に公表しております「事業計画及び成長可能性に関する事項」をご確認ください）の達成に向けて、全社一丸となって全力で取り組んでおります。2024年3月期は、前連結会計年度の業績からしっかりと回復した上で、さらにライフサイエンスAI分野におけるAI創薬や経済安全保障分野のビジネスモデルを確立するための1年間と位置づけ、「ステージ4」実現のための土台を盤石にするための仕組みを構築し、運用を徹底してまいります。

AIソリューション事業

ライフサイエンスAI分野では、独自の言語系AI技術を中核に、AI創薬と医療機器の2つの領域において、事業拡大を迅速に進めてまいります。

AI創薬領域においては、第4四半期連結会計期間に構想を打ち出したDD-AIFにおいて、DD-BKMと、DD-BKMを複合的に組み合わせたレシピを最大限活用することで、製薬企業や創薬ベンチャーなどからの標的分子探索・選定などのさまざまなリクエストに対して、網羅的かつノンバイアスな探索・評価を行い、通常の創薬プロセスの数十倍以上の効率性を持つ革新的な受託サービスの提供を拡大してまいります。創薬プロセスの最上流工程である探索研究領域において、当社は、自然言語処理AIを用いたAI創薬サービスを提供できる技術力を持つ唯一の企業であると考えております。当社のDD-AIFが提供するソリューションは、顧客にとって革新的でかつ効果的であると考えており、当社のAI創薬ビジネスの認知度を向上させることで、事業拡大を加速してまいります。

医療機器領域では、引き続き世界初の言語系AI医療機器となる「会話型 認知症診断支援AIプログラム」の開発を進めてまいります。また、医療の安全推進と質の向上、患者のQOL（Quality of Life）向上のため、今後もAI医療機器の開発を進めてまいります。現在開発進捗中のプログラムとしては、早期診断・治療が重要とされる一方、診断に専門的な知識や経験が必要とされる統合失調症やうつ病の診断を支援する「統合失調症診断支援AIプログラム」及び「うつ病診断支援AIプログラム」があります。他の開発準備を進めている製品につきましても適宜公表してまいります。引き続きAI医療機器の開発パイプラインの拡充を図ってまいります。

ビジネスインテリジェンス分野では、企業のDXへの投資需要は引き続き旺盛であると考えております。そのような市場環境の中で、今後もさらなる事業の成長を見込んでおります。従来の製品よりも精度が更に向上した「KIBIT Eye」に加え、「KIBIT Knowledge Probe（キビット ナレッジ プロブ）」、「KIBIT WordSonar for AccidentView（キビット ワードソナー フォー アクシデントビュー）」及び「KIBIT WordSonar for VoiceView」を製品ラインナップの中心として、今後も多様化する企業ニーズを的確に捉え、事業拡大を図ってまいります。課題である営業体制強化につきましては、第4四半期連結会計期間において一定程度の進捗をしておりますが、来期以降の事業拡大に見合う成長投資は引き続き行ってまいります。

経済安全保障分野では、「KIBIT Seizu Analysis (キビット セイズ アナリシス)」を活用した、サプライチェーン解析ソリューション、株主支配ネットワーク解析ソリューション、最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューションの提供を開始しております。当社のソリューションを活用することで、政府または企業は、自社の取り巻く環境を可視化することができ、最適な戦略を策定することが可能となります。2022年5月に経済安全保障推進法が成立し、官庁と民間企業双方での経済安全保障への関心は一層高くなっており、当社への問合せ件数は増加傾向にあります。引き続き、各所各社のニーズを把握し、的確なソリューションを提供することで事業の成長を図ってまいります。

リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業は、従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator (キビット オートメーター)」による案件獲得にシフトしております。「KIBIT Automator」はeディスカバリのレビュー工程で活用される製品で、人によるレビュー数を大幅に削減し、工程を効率化することに優れております。当連結会計年度の売上高は、営業体制強化の遅れや、積極的な非AIビジネスの削減により減収となりましたが、第4四半期連結会計期間において、営業体制強化は一定程度の進捗をしております。その効果が発現するまで時間を要すると想定しておりますが、来期の売上高の回復に向けて、当社ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を利用したマーケティング活動や営業活動量を増加させることで、顧客基盤の強化と拡大を進め、大型案件の動向に左右されない収益構造の実現を図ってまいります。また、第2四半期連結会計期間において、実施した米国子会社の構造改革により、米国子会社のコスト構造をスリム化したため、2024年3月期1年間で約10億円の売上原価・販管費の減少を見込んでおり、非AIビジネスの戦略的削減による売上減少・利益減少をリカバリーする見込みです。

5 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
AIソリューション事業	96名(1名)	23名増
リーガルテックAI事業	192名(8名)	45名減
合計	288名(9名)	22名減

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、AIソリューション事業では人的投資の積極的な推進により従業員が23名増加した一方で、リーガルテックAI事業では国内にて人的投資を推進しましたが、米国子会社の経営合理化等により従業員が45名減少しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
204名(5名)	18名増(2名増)	42.2歳	2.9年

- (注) 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

6 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,225,295千円
株式会社三井住友銀行	706,996千円
株式会社商工組合中央金庫	610,000千円
株式会社りそな銀行	295,000千円
株式会社みずほ銀行	22,500千円
三井住友信託銀行株式会社	15,000千円

2. 当社に関する事項

① 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,332,862株
- ③ 株主数 34,241名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
守 本 正 宏	6,785,900株	17.25%
株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ	3,637,420株	9.24%
池 上 成 朝	2,700,300株	6.86%
株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	391,600株	0.99%
野 村 證 券 株 式 会 社	247,244株	0.62%
S M B C 日 興 證 券 株 式 会 社	168,900株	0.42%
株 式 会 社 S B I 證 券	164,700株	0.41%
野 崎 周 作	140,000株	0.35%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	139,800株	0.35%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	136,688株	0.34%

(注) 持株比率は自己株式（724株）を控除して計算しております。

2 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	守本正宏	CEO FRONTEO USA, Inc. 代表取締役会長 P.C.F.FRONTEO株式会社 取締役
取締役	上杉知弘	COO FRONTEO USA, Inc. 取締役CEO P.C.F.FRONTEO株式会社 取締役
取締役	山本麻理	AIソリューション管掌 社長室長
取締役	舟橋信	株式会社セキュリティ工学研究所取締役 一般社団法人日本画像認識協会理事
取締役	桐澤寛興	響き税理士法人代表社員 株式会社マネジメントファーム代表取締役
取締役	永山妙子	株式会社プレリューダーズ代表取締役 公益社団法人日本外国特派員協会理事
取締役	鳥居正男	株式会社メトセラ社外取締役 株式会社廣貴堂社外取締役 アキュリスファーマ株式会社非常勤監査役
常勤監査役	須藤邦博	
監査役	安本隆晴	安本公認会計士事務所所長
監査役	大久保圭	長島・大野・常松法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、取締役永山妙子氏、取締役鳥居正男氏、監査役須藤邦博氏及び監査役安本隆晴氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、取締役永山妙子氏及び取締役鳥居正男氏は、社外取締役であります。
3. 監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役大久保圭氏は、社外監査役であります。
4. 監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役大久保圭氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職の地位にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬などに係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、2021年2月26日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内かつ各職責を踏まえた適正な水準に基づき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対して独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針として、報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動したものとします。個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関の役員報酬データ等の水準を比較検討した上で、各職責を踏まえた適正な水準とすることとし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成されます。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとします。

また、個別方針として、月例の固定報酬は、取締役の役位、職責、他社水準等を総合的に勘案の上、決定します。業績連動報酬等は、前事業年度の連結売上及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、固定報酬に付加して毎月支給します。評価指標は、連結業績指標（売上高及び営業利益）に加え、個人業

績評価指標（担当部門売上高、営業利益、及び個別に設定する目標）を加味したものとします。当該業績指標を選定した理由は取締役が果たすべき業績責任をはかる上で最も適切な指標と判断したためであり、支給額は、役員ごとに設定された額を標準支給額（100%水準）として、0%～200%の範囲で変動し、連結業績指標並びに個人業績評価指標の達成度に応じて、水準が決定されます。なお、2022年3月期の連結売上高は10,932百万円、営業利益は1,721百万円となっております。また、非金銭報酬等として、毎年、ストックオプションを付与するものとし、内容、数、算定方法は、取締役会にて決定します。報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針として、業績目標達成時の基本報酬と業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%の水準で設定します。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個（社外取締役を除く。）を1年間の上限として割当ててを決議しております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は4名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長守本正宏が、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の具体的内容を決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためです。また、取締役会は透明性、公正性を確保するため、必要に応じて内容について確認することができるものとしています。

二. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	227,192 (25,200)	140,000 (25,200)	36,375 (一)	50,817 (一)	9 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	22,000 (22,000)	22,000 (22,000)	— (一)	— (一)	3 (3)

- (注) 1. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。
 2. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	舟 橋 信	株式会社セキュリティ工学研究所取締役 一般社団法人日本画像認識協会理事
社 外 取 締 役	桐 澤 寛 興	響き税理士法人代表社員 株式会社マネジメントファーム代表取締役
社 外 取 締 役	永 山 妙 子	株式会社プレリューダーズ代表取締役 公益社団法人日本外国特派員協会理事
社 外 取 締 役	鳥 居 正 男	株式会社メトセラ社外取締役 株式会社廣貴堂社外取締役 アキュリスファーマ株式会社非常勤監査役
社 外 監 査 役	安 本 隆 晴	安本公認会計士事務所所長
社 外 監 査 役	大 久 保 圭	長島・大野・常松法律事務所パートナー

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 舟橋 信	18回	100%	—	—
取締役 桐澤 寛興	18回	100%	—	—
取締役 永山 妙子	18回	100%	—	—
取締役 鳥居 正男	12回	92%	—	—
監査役 須藤 邦博	18回	100%	17回	100%
監査役 安本 隆晴	18回	100%	17回	100%
監査役 大久保 圭	18回	100%	17回	100%

(注) 取締役鳥居正男氏につきましては、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会において社外取締役に就任しており、それ以降の状況を記載しております。

・社外取締役及び社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 舟橋 信	元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会において、当社のコーポレートガバナンスやリスクマネジメントの強化等に関する的確な助言や提言を行っております。
取締役 桐澤 寛興	経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しており、専門的見地と幅広い見識に基づき、取締役会において、会計上の観点から業務執行及び経営課題への取組みに関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
取締役 永山 妙子	海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しており、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営全般に対して適切な助言や提言を行っております。
取締役 鳥居 正男	長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、ライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っております。
監査役 須藤 邦博	経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を元に、取締役会において、客観的かつ公正な立場で、当社の持続的な経営の推進と企業価値の向上に資する発言を行っております。
監査役 安本 隆晴	公認会計士の資格を有しており、取締役会において、主に企業会計に関する専門的見地、並びに豊富な社外役員経験を通じて培われた経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。
監査役 大久保 圭	弁護士の資格を有しており、取締役会において、主にコンプライアンス等の企業法務に関する専門的見地から、豊富な経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
流 動	資 産		3,663,138	流 動	負 債		2,209,173
	現金及び預金		1,475,580	買掛金			36,180
	売掛金		1,009,073	短期借入金			500,000
	契約資産		10,775	1年内返済予定の長期借入金			729,815
	商品		8	リース債務			194,913
	仕掛品		35,436	未払金			257,412
	貯蔵品		2,603	未払法人税等			15,133
	未収入金		554,002	賞与引当金			137,391
	その他の金		611,598	訴訟損失引当金			21,849
	貸倒引当金		△35,941	その他の			316,477
固 有	形 固 定 資 産		5,482,091	固 定 負 債			1,886,004
	建物		224,833	長期借入金			1,644,976
	減価償却累計額		△179,593	リース債務			17,391
	建物(純額)		45,240	繰延税金負債			131,829
	工具、器具及び備品		1,025,113	退職給付に係る負債			56,194
	減価償却累計額		△762,647	資産除去債務			35,612
	工具、器具及び備品(純額)		262,465	負 債 合 計			4,095,178
	リース資産		21,512	純 資 産 の 部			
	減価償却累計額		△11,093	株 主 資 本			3,704,952
	リース資産(純額)		10,418	資本剰余金			3,042,317
	使用権資産		109,096	利益剰余金			△2,116,714
無 形	固 定 資 産		4,025,327	自己株式			△114
	ソフトウェア		801,670	その他の包括利益累計額			1,152,619
	ソフトウェア仮勘定		599,760	その他有価証券評価差額金			584,909
	のれん		1,345,594	為替換算調整勘定			567,709
	顧客関連資産		1,218,755	新株予約権			192,479
	その他の		59,546	純 資 産 合 計			5,050,051
投 資	そ の 他 の 資 産		1,029,541	負 債 及 び 純 資 産 合 計			9,145,229
	投資有価証券		904,714				
	差入保証金		85,700				
	繰延税金資産		6,278				
	その他		32,847				
資 産	合 計		9,145,229				

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	(注1) 7,215,270
売上原価	3,954,307
売上総利益	3,260,963
販売費及び一般管理費	4,622,953
営業損失	1,361,990
営業外収入	
受取利息	12,535
受取配当金	25,481
訴訟損失引当金戻入額	25,485
為替差益	25,059
その他	20,538
営業外費用	
支払利息	29,029
シンジケートローン手数料	5,666
コミットメントファイ	4,083
その他	848
経常損失	1,292,518
特別利益	
新株予約権戻入益	27,050
受取保険金	54,648
特別損失	
固定資産除却損	9,154
情報セキュリティ対策費	223,997
構造改革費用	258,876
減損損失	6,422
税金等調整前当期純損失	498,450
法人税、住民税及び事業税	20,059
法人税等調整額	△28,013
当期純損失	△7,953
親会社株主に帰属する当期純損失	1,701,317
	1,701,317

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 顧客との契約から生じる収益の額 7,215,270千円

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産			1,693,794	流動負債			1,759,898
現金及び預金			637,142	買掛金			26,736
売掛金			544,044	短期借入金			500,000
契約資産			10,775	1年内返済予定の長期借入金			729,815
商品			8	リース負債			4,566
仕掛品			35,436	未払金			224,864
貯蔵品			1,624	未払費用			46,515
前払費用			192,918	前受金			73,179
未収還付法人税等			96,269	預り金			40,121
未収消費税			65,385	賞与引当金			114,098
関係会社立替金			65,511				
その他の資産			44,676				
固定資産			10,938,820	固定負債			1,827,200
有形固定資産			218,102	長期借入金			1,644,976
建物			200,866	リース負債			7,607
減価償却累計額			△162,022	退職給付引当金			56,194
建物(純額)			38,843	資産除去債務			35,612
工具、器具及び備品			561,091	繰延税金負債			82,808
減価償却累計額			△392,250				
工具、器具及び備品(純額)			168,840	負債合計			3,587,099
リース資産			21,512	純資産の部			
減価償却累計額			△11,093	株主資本			8,268,126
リース資産(純額)			10,418	資本金			3,042,317
無形固定資産			1,433,144	資本剰余金			2,829,776
ソフトウェア			773,837	資本準備金			2,774,067
ソフトウェア仮勘定			599,760	その他資本剰余金			55,709
その他の資産			59,546	利益剰余金			2,396,146
				その他利益剰余金			2,396,146
投資その他の資産			9,287,573	繰越利益剰余金			2,396,146
投資有価証券			904,714	自己株式			△114
関係会社株式			8,296,547	評価・換算差額等			584,909
出資金			10	その他有価証券評価差額金			584,909
長期前払費用			31,836	新株予約権			192,479
差入保証金			54,465				
資産合計			12,632,614	純資産合計			9,045,515
				負債及び純資産合計			12,632,614

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	(注1) 4,392,876
売上原価	2,005,427
売上総利益	2,387,449
販売費及び一般管理費	2,578,191
営業損失	190,742
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	172,201
業務委託料	4,200
為替差益	11,191
その他	16,484
営業外費用	204,089
支払利息	21,368
シンジケートローン手数料	5,666
コミットメントフィー	4,083
その他	750
経常損失	31,868
特別利益	18,521
新株予約権戻入	27,050
特別損失	27,050
固定資産除却損	3,946
情報セキュリティ対策費	15,377
減損損失	6,422
税引前当期純損失	25,746
法人税、住民税及び事業税	17,243
法人税等調整額	△25,221
当期純損失	9,240

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 顧客との契約から生じる収益の額 4,392,876千円

電子提供措置の開始日 2023年6月6日

第20回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

事業報告の主要な事業内容
事業報告の主要な事業所
事業報告のその他の企業集団の概況に関する重要な事項
事業報告の新株予約権等の状況
事業報告の会計監査人の状況
事業報告の業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社 F R O N T E O

主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成されており、AIソリューション事業とリーガルテックAI事業を行っております。

事業内容		主要商品または主要サービス
AIソリューション事業	ライフサイエンスAI分野	<ul style="list-style-type: none"> ■AI創薬領域 AI創薬構想「Drug Discovery AI Factory」による創薬支援 AI受託サービス「Drug Discovery BKM」 ※BKM：Best Known Method 論文探索AI「KIBIT Amanogawa」 創薬支援AI「KIBIT Cascade Eye」 科学性・市場性評価「KIBIT liGALILEO」 <ul style="list-style-type: none"> ■AI医療機器領域 医療機器クラスⅡに該当するプログラムを提供 「会話型 認知症診断支援AIプログラム」 「うつ病診断支援AIプログラム」 「統合失調症診断支援AIプログラム」
	ビジネスインテリジェンス分野	<ul style="list-style-type: none"> ■独自開発の人工知能エンジン「KIBIT」を活用したAIソリューションの提供 メール&チャット監査システム「KIBIT Eye」 "お客様の声"解析システム「KIBIT WordSonar for VoiceView」 リスク発見・予測システム「KIBIT WordSonar for AccidentView」 ビジネスデータ分析システム「KIBIT Knowledge Probe」 技能伝承システム「匠KIBIT」 特許調査・分析システム「KIBIT Patent Explorer」
	経済安全保障分野	<ul style="list-style-type: none"> ■独自開発の人工知能エンジン「KIBIT」を活用したAIソリューションの提供 サプライチェーン解析、株主支配ネットワーク解析、最先端技術・研究者ネットワーク解析「KIBIT Seizu Analysis」
リーガルテックAI事業		<ul style="list-style-type: none"> ■国際訴訟eディスカバリ（証拠開示）支援サービス ■不正検知フォレンジック調査 ■官公庁・法執行機関向けソリューション 証拠開示支援ソフトウェア「Lit i View」 AIレビューツール「KIBIT Automator」 デジタル・フォレンジックソフトウェア「KIBIT XAMINER」

主要な事業所（2023年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区
----	-------

② 主要な子会社

FRONTEO USA, Inc.	米国
P.C.F.FRONTEO株式会社	東京都港区
FRONTEO Korea, Inc.	韓国
FRONTEO Taiwan, Inc.	台湾

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2023年3月31日現在)

新株予約権の名称	第20回新株予約権	
発行決議日	2017年12月22日	
新株予約権の数		335個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式	33,500株
	(各新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり	70,600円
	(1株当たり)	706円)
権利行使期間	2020年12月26日から2025年12月25日まで	
行使の条件	(注1)	
	新株予約権の数	335個
取締役 (社外取締役を除く)	目的となる株式の数	33,500株
	保有者数	2名
社外取締役	新株予約権の数	0個
	目的となる株式の数	0株
監査役	保有者数	0名
	新株予約権の数	0個
	目的となる株式の数	0株
	保有者数	0名

(注) 1. ①本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、(i) 権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、(ii) 権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii) の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に (i) の要件のみをもって行使することができる。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

④その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の名称	第23回新株予約権		
発行決議日	2019年2月4日		
新株予約権の数		300個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 (各新株予約権1個につき100株)	30,000株	
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり (1株当たり)	79,300円 793円)	
権利行使期間	2022年2月6日から2025年2月5日まで		
行使の条件	(注2)		
役員 の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	300個
		目的となる株式の数	30,000株
	社外取締役	保有者数	2名
		新株予約権の数	0個
		目的となる株式の数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式の数	0株
		保有者数	0名

(注) 2. ①本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、(i)権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、(ii)権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii)の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に(i)の要件のみをもって行使することができる。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

④その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の名称	第25回新株予約権		
発行決議日	2019年11月29日		
新株予約権の数	250個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 (各新株予約権1個につき100株)	25,000株	
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり (1株当たり)	38,200円 382円)	
権利行使期間	2022年11月30日から2025年11月29日まで		
行使の条件	(注3)		
役員 の保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	250個
		目的となる株式の数	25,000株
	社外取締役	保有者数	2名
		新株予約権の数	0個
		目的となる株式の数	0株
		保有者数	0名
監査役	新株予約権の数	0個	
	目的となる株式の数	0株	
		保有者数	0名

(注)3. ①本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、(i) 権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）または当社の協力者のいずれかの地位を有し、かつ、(ii) 権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii) の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に(i) の要件のみをもって行使することができる。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

④その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の名称	第27回新株予約権	
発行決議日	2021年2月26日	
新株予約権の数		400個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 (各新株予約権1個につき100株)	40,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり (1株当たり)	71,300円 713円)
権利行使期間	2024年2月27日から2027年2月26日まで	
行使の条件	(注4)	
	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 400個 目的となる株式の数 40,000株 保有者数 3名
役員の保有状況	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式の数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式の数 0株 保有者数 0名

(注) 4. ①本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、(i) 権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、(ii) 権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii) の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に (i) の要件のみをもって行使することができる。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権1個未滿の行使を行うことはできないものとする。

④その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の名称	第28回新株予約権		
発行決議日	2021年11月25日		
新株予約権の数	500個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式	50,000株	
	(各新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり	459,500円	
	(1株当たり)	4,595円)	
権利行使期間	2024年11月26日から2027年11月25日まで		
行使の条件	(注5)		
	取締役	新株予約権の数	500個
	(社外取締役を除く)	目的となる株式の数	50,000株
		保有者数	3名
役員の保有状況		新株予約権の数	0個
	社外取締役	目的となる株式の数	0株
		保有者数	0名
		新株予約権の数	0個
	監査役	目的となる株式の数	0株
		保有者数	0名

(注)5. ①本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、(i)権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、(ii)権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii)の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に(i)の要件のみをもって行使することができる。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

④その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の名称	第29回新株予約権			
発行決議日	2023年2月22日			
新株予約権の数		900個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 (各新株予約権1個につき100株)	90,000株		
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない			
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり (1株当たり)	90,500円 905円)		
権利行使期間	2026年2月23日から2029年2月22日まで			
行使の条件	(注6)			
役員 の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式の数 保有者数	900個 90,000株 3名	
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式の数 保有者数	0個 0株 0名	
		監査役	新株予約権の数 目的となる株式の数 保有者数	0個 0株 0名

(注)6. ①本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、(i)権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、(ii)権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii)の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に(i)の要件のみをもって行使することができる。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

④その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として、当社使用人及び子会社の役員・使用人に対し交付した新株予約権の状況

新株予約権の名称	第29回新株予約権	
発行決議日	2023年2月22日	
新株予約権の数		1,080個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 (各新株予約権1個につき100株)	108,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり (1株当たり)	90,500円 905円)
権利行使期間	2026年2月23日から2029年2月22日まで	
行使の条件	(注1)	
	新株予約権の数	1,080個
当社使用人	目的となる株式の数	108,000株
使用人等への交付状況	交付者数	27名
	新株予約権の数	0個
子会社の役員 及び使用人	目的となる株式の数	0株
	交付者数	0名

(注) 1. ①本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、(i) 権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、(ii) 権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii) の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に (i) の要件のみをもって行使することができる。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

④その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会計監査人の状況

① **名称** 三優監査法人

② **報酬等の額**

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	163,169千円
当事業年度に係る会計監査人の非監査業務報酬の額	一千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	163,169千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているBDO USA, LLPの監査を受けており、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、当該監査報酬を含めております。
3. 当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が3,000千円あります。

③ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

④ **会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由**

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積りの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。
 - ロ. 取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。
 - ハ. 取締役の職務の執行状況は「監査役会規則」に基づき、監査役の監査を受ける。
 - ニ. 内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。
 - ホ. 取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理細則」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。
 - ロ. 取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。
 - ロ. 組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。
 - ハ. 新たに生じたリスクへの対応については取締役会において速やかに対応を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
 - ロ. 迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議において、取締役と執行役員による意見交換を行う。
 - ハ. 取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行っていく。
- ロ. 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議または報告を行う。また、当社及び子会社は、非支配株主保護のため、グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- ハ. 取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。
- ニ. 内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。
- ホ. 監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

- イ. 当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
- ロ. 内部監査室が行う内部監査の結果
- ハ. 内部監査室が行う内部統制評価の結果
- ニ. 内部通報制度による通報の状況

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

ロ. 監査役は、取締役との意見交換を定期的に開催し、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ハ. 監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

ニ. 監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

⑩ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針規程」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施するとともに、その有効性を定期的に評価していく。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することをコンプライアンス規程の基本原則等に定め徹底していく。

⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. 取締役の職務執行について

取締役会規則等の社内規程を整備し、取締役が法令、定款、規則に従って行動するよう徹底している。毎月1回以上開催される取締役会においては、各議案の審議において活発な意見交換が行われ、業務執行の状況等の監督を行い、意思決定及び監督の実効性が確保されている。

ロ. 監査役の職務執行について

監査役会は毎月1回以上開催され、監査役会において定めた監査計画に基づき、監査役は監査を実施している。また、取締役会及び社内会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行う等、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認している。

ハ. 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対しては、一定の基準に該当する事項については、事前に当社の取締役会等の重要な会議での承認と、その遂行状況を取締役会等に報告することを義務付ける等して、適切な経営がなされることを監督する体制を整備している。

二. コンプライアンス及びリスク管理について

内部通報制度を設けて、いつでもコンプライアンス違反行為やその疑いのある行為の存在を知った者が、当該行為を報告することができる体制を確保するために、24時間通報が可能な内部通報窓口のみならず外部通報窓口を設置し、周知している。また、大地震等の災害を想定した訓練、従業員の安全及び帰宅困難者のための物資の確保を継続的に行っている。

ホ. 反社会的勢力の排除について

契約書に反社会的勢力の排除に関する条項を規定するとともに、全ての取引先について、反社会的勢力との関与の有無に関する情報の収集を定期的に行っている。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,034,846	2,771,993	△140,203	△90	5,666,545
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	7,470	7,470			14,941
剰 余 金 の 配 当			△275,193		△275,193
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△1,701,317		△1,701,317
自 己 株 式 の 取 得				△23	△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	7,470	7,470	△1,976,510	△23	△1,961,592
当 期 末 残 高	3,042,317	2,779,464	△2,116,714	△114	3,704,952

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新 株 予約権	純資産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	549,318	92,827	642,145	132,239	6,440,930
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					14,941
剰 余 金 の 配 当					△275,193
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失					△1,701,317
自 己 株 式 の 取 得					△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,591	474,882	510,473	60,239	570,713
当 期 変 動 額 合 計	35,591	474,882	510,473	60,239	△1,390,879
当 期 末 残 高	584,909	567,709	1,152,619	192,479	5,050,051

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

①連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称については、「事業報告」の「1. ③重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

②非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によ
以外のもの っております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

・商品

当社は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

(リース資産を除く)

建 物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産及びその他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は次の通りであります。

顧客関連資産 10～15年

その他の無形資産 2～10年

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

ハ. 訴訟損失引当金

当社グループの労働紛争等に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

イ. AIソリューション事業

AIソリューション事業は、主にライフサインエンスAI分野とビジネスインテリジェンス分野において、AIによるソリューションの提供を目的として、独自の自然言語解析AIエンジン「KIBIT（キビット）」を活用した各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、AIエンジンと連携したソフトウェアの受託開発等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができるときには、開発の進捗度に応じて収益を認識しており、信頼性をもって総原価を見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断された金額と同額の収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ロ. リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業においては、主にeディスカバリサービスとフォレンジックサービスを提供しております。

eディスカバリサービスとは、米国民事訴訟で被告・原告の双方が審理前に証拠を開示する制度において、顧客に対し、当社グループが証拠となり得る電子データの特典、証拠保全からデータ処理、ドキュメントレビュー、提出データ作成に至るまでワンストップで提供するサービスです。

フォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。

これらは、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

リース会計（ASC第842号） 米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」（ASC第842号）を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用权資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」（前連結会計年度41,339千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において「固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」（前連結会計年度428,449千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「コミットメントフィー」（前連結会計年度2,622千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 連結子会社FRONTEO USA, Inc.に係る固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
FRONTEO USA, Inc.に係る有形固定資産及び無形固定資産 (連結総資産に占める割合)	1,370,088 (15.0%)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価格との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合には帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、リーガルテックAI事業に属する連結子会社FRONTEO USA, Inc.に係る資産グループは、減損の兆候は認められるものの、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価格を上回ることから減損損失を認識していません。

FRONTEO USA, Inc.における将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上高、原価率、成長率等であります。

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営環境の悪化等により当該主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん（連結総資産に占める割合）	1,345,594 (14.7%)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、リーガルテックAI事業の事業拡大を目的として実施した企業結合により発生したものであり、そのグループピン
グについては、リーガルテックAI事業セグメント全体の資産グループにのれんを加えたより大きな単位としております。

のれんは定期的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ
・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損
失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社グループは企業結合時に見込んだ超過収益力が、当連結会計年度末において毀損していないことなどから、当該のれんを
含む資産グループには減損の兆候は認められないと判断しております。

企業結合時に見込んだ超過収益力が毀損しているかどうかの判断には見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等
により企業結合時に見込んだ超過収益力が減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があり
ます。

4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の影響について、現在のところ、当社グループの事業に重要な影響は発生しておりません。新型コロナ
ウイルス感染症の収束時期については、日本でも感染症の分類は5類へ移行されたことから概ね2024年3月期中を想定しており、
現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりに与える影響は軽微であると考えております。今
後、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が91千円含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

関係会社株式 8,105,886 千円

なお、関係会社株式は連結上相殺消去されております。

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金 235,665 千円

長期借入金 471,331 千円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、2020年12月21日に締結したタームローン契約、2022年1月24日及び2022年3月11日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

①2020年12月21日締結 タームローン契約

1年内返済予定の長期借入金 446,595千円
長期借入金 893,191千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、株主資本の合計額を、2015年3月決算期の末日における株主資本の合計額又は前年度決算期の末日における株主資本の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

②2022年1月24日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 300,000千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、2021年3月決算期の末日における純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

③2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 200,000千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	39,314,062株	18,800株	－株	39,332,862株
自己株式	696株	28株	－株	724株

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式数が18,800株増加しております。

2. 単元未満株式の買取により、自己株式が28株増加しております。

- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当財産が金銭である場合における当該金額の総額
275,193千円
 - ② 配当財産が金銭以外である場合における当該資産の帳簿価格の総額
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 201,700株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権及び与信管理細則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。買掛金及び未払金に係る支払リスクは、適時に資金繰り計画を作成し、リスク低減を図っております。
借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。（注1）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金及び売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券	902,700	902,700	-
(2) リース債務(*2)	(212,304)	(209,741)	2,563
(3) 長期借入金(*3)	(2,374,792)	(2,383,262)	(8,470)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,014

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	(千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年以内 (千円)	(千円)
リース債務	194,913	11,092	5,964	335	-	-
長期借入金	729,815	707,455	648,927	147,353	42,336	98,904

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	902,700	-	-	902,700
資産計	902,700			902,700

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
リース債務	-	209,741	-	209,741
長期借入金	-	2,383,262	-	2,383,262
負債計	-	2,593,003	-	2,593,003

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		計
	AIソリューション	リーガルテックAI	
ライフサイエンス AI	451,768		451,768
ビジネスインテリジェンス	1,387,549		1,387,549
海外 AI	11,165		11,165
	Review	1,248,229	1,248,229
eディスカバリ	Collection,Process	554,967	554,967
	Hosting	2,676,552	2,676,552
	計	4,479,749	4,479,749
フォレンジックサービス		885,038	885,038
顧客との契約から生じる収益	1,850,483	5,364,787	7,215,270
外部顧客への売上高	1,850,483	5,364,787	7,215,270

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等(4)④重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産の残高等

(単位：千円)

当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,823,967
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,009,073
契約資産(期首残高)	6,260
契約資産(期末残高)	10,775
契約負債(期首残高)	138,936
契約負債(期末残高)	89,564

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、契約期間が1年を越える重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	123円50銭
(2) 1株当たり当期純損失	43円27銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	3,034,846	2,766,596	55,709	2,822,305	2,680,579	2,680,579
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	7,470	7,470		7,470		
剰 余 金 の 配 当					△275,193	△275,193
当 期 純 損 失					△9,240	△9,240
自 己 株 式 の 取 得						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	7,470	7,470	-	7,470	△284,433	△284,433
当 期 末 残 高	3,042,317	2,774,067	55,709	2,829,776	2,396,146	2,396,146

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	△90	8,537,641	549,318	549,318	132,239	9,219,199
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		14,941				14,941
剰 余 金 の 配 当		△275,193				△275,193
当 期 純 損 失		△9,240				△9,240
自 己 株 式 の 取 得	△23	△23				△23
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			35,591	35,591	60,239	95,831
当 期 変 動 額 合 計	△23	△269,515	35,591	35,591	60,239	△173,683
当 期 末 残 高	△114	8,268,126	584,909	584,909	192,479	9,045,515

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外
のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・ 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6～15年
工具、器具及び備品	4～20年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

また、その他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は8～10年であります。

③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① AIソリューション事業

AIソリューション事業は、主にライフサインエンスAI分野とビジネスインテリジェンス分野において、AIによるソリューションの提供を目的として、独自の自然言語解析AIエンジン〔KIBIT（キビット）〕を活用した各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、AIエンジンと連携したソフトウェアの受託開発等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しており、信頼性をもって総原価を見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断された金額と同額の収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

② リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業においては、主にeディスカバリサービスとフォレンジックサービスを提供しております。

eディスカバリサービスとは、米国民事訴訟で被告・原告の双方が審理前に証拠を開示する制度において、顧客に対し、当社グループが証拠となり得る電子データの特定、証拠保全からデータ処理、ドキュメントレビュー、提出データ作成に至るまでワンストップで提供するサービスです。

フォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。

これらは、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「コミットメントフィー」(前事業年度2,622千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式 (総資産に占める割合)	8,296,547 (65.7%)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式残高のほとんどはFRONTEO USA, Inc.株式であります。

市場価格のない子会社株式は、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められます。

FRONTEO USA, Inc.株式の実質価額は当該子会社の超過収益力等を反映しています。当社は当該超過収益力等が、当事業年度末において毀損していないことから、実質価額は著しく下落していないと判断しています。

超過収益力等が毀損しているかどうかの判断には見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により株式取得時に見込んだ超過収益力等が減少し、実質価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の影響について、現在のところ、当社グループの事業に重要な影響は発生しておりません。新型コロナウイルス感染症の収束時期については、日本でも感染症の分類は5類へ移行されたことから概ね2024年3月期中を想定しており、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は軽微であると考えております。今後、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が91千円含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権	10,350千円
短期金銭債務	42,146千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
関係会社株式	8,105,886 千円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定の長期借入金	235,665 千円
長期借入金	471,331 千円

(4) 保証債務

当社の子会社であるFRONTEO USA,Inc.の不動産賃借に関して債務保証を行っています。

保証先	
金融機関	164,950 千円
	(1,235,304米ドル)

(5) 財務制限条項

借入金のうち、2020年12月21日に締結したタームローン契約、2022年1月24日及び2022年3月11日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

①2020年12月21日締結 タームローン契約

1年内返済予定の長期借入金	446,595千円
長期借入金	893,191千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、株主資本の合計額を、2015年3月決算期の末日における株主資本の合計額又は前年度決算期の末日における株主資本の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

②2022年1月24日締結 コミットメントライン契約

短期借入金	300,000千円
-------	-----------

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、2021年3月決算期の末日における純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

③2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金	200,000千円
-------	-----------

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	185,131千円
仕入高	93,765千円
販売費及び一般管理費	39,298千円
営業取引以外の取引高	150,920千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	696株	28株	一株	724株

(注) 単元未満株式の買取により、自己株式が28株増加しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却超過額	15,600千円
一括償却資産	2,899千円
減損損失	1,966千円
関係会社株式評価損	83,551千円
未払事業税	449千円
賞与引当金	34,942千円
賞与引当金社会保険料	5,503千円
退職給付引当金	17,209千円
資産除去債務	10,906千円
新株予約権	18,890千円
繰越欠損金	36,022千円
繰越外国税額控除	7,750千円
その他	2,666千円
繰延税金資産 小計	238,360千円
評価性引当額	△108,145千円
繰延税金資産 合計	130,214千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△210,240千円
資産除去債務に対応する除去費用	△2,782千円
繰延税金負債合計	△213,022千円
繰延税金資産との相殺	130,214千円
繰延税金負債の純額	△82,808千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	FRONTEO USA, Inc.	(所有) 直接100%	2名	役務の提供 役員の兼任 債務保証	ロイヤリティーの受取等 (注1)	142,147	売掛金	6,102
					サービス業務の委託(注1)	93,657	買掛金	4,462
					未払金の回収	82,456	未払金	36,278
					立替金の回収	291,912	関係会社立替金	43,717
					債務保証(注2)	164,950	—	—
子会社	FRONTEO Korea, Inc.	(所有) 直接100%	2名	役務の提供 役員の兼任	ロイヤリティーの受取等 (注1)	36,175	売掛金	2,865
					立替金の回収	95,595	関係会社立替金	18,550
					配当金の受取	146,720	—	—
子会社	FRONTEO Taiwan, Inc.	(所有) 直接100%	2名	役務の提供 役員の兼任	ロイヤリティーの受取等 (注1)	6,809	売掛金	284
					立替金の回収	46,587	関係会社立替金	3,241
子会社	P.C.F. FRONTEO 株式会社	(所有) 直接100%	2名	役務の提供 役員の兼任	サービス業務の受託(注1)	4,200	その他流動資産	1,098

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ロイヤリティーの受取等、サービス業務の委託及びサービス業務の受託については、契約に基づき合理的に決定しております。
2. FRONTEO USA, Inc.の不動産賃借につき、1,235,304米ドル(164,950千円)の債務保証を行っております。なお保証料は受領しておりません。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4. 上記金額には為替差損益が含まれております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、『連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」』に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	225円08銭
(2) 1株当たり当期純損失	0円24銭